インフルエンザによる川崎市立学校の臨時休業について(平成31年1月23日発表)

インフルエンザの集団発生があり、次のとおり臨時休業措置を行いますので、お知らせします。

<学級閉鎖>

	学校名	対 象	期間
1	川崎区 大師小学校	5 年 1 組	平成31年1月24日(木)~ 平成31年1月25日(金)
2	川崎区 東小田小学校	3 年 1 組	平成31年1月24日(木)~ 平成31年1月26日(土)
3	幸区 古川小学校	4年1組	平成31年1月24日(木)~ 平成31年1月25日(金)
3	中原区 宮内小学校	4年1組	平成31年1月24日(木)~ 平成31年1月25日(金)
5	多摩区 宿河原小学校	2 年 1 組	平成31年1月23日(水)~ 平成31年1月25日(金)
		2年2組	平成31年1月23日(水)~ 平成31年1月25日(金)
6	麻生区 千代ヶ丘小学校	1年1組	平成31年1月24日(木)~ 平成31年1月25日(金)
		4 年 2 組	平成31年1月24日(木)~ 平成31年1月25日(金)
	合計	8 学級	

臨時休業を決定した学校数	6 校
臨時休業を決定した学校の患者数	79 人

- ア 同一校において、複数の学級閉鎖を実施した場合でも、校数は1校とカウント。
- イ 同一校において、学級閉鎖と学年閉鎖の両方を実施した場合は、学級閉鎖、学年閉鎖 それぞれ1校とカウント。
- ウ 週休日に学校行事がある場合は、課業日として扱い、休業期間に含めるものとします。

<問い合わせ先> 川崎市教育委員会事務局 健康教育課 藤村 電話(044)200-3152